

出雲市訪問介護相当サービス(独自)サービスコード表(令和7年4月1日～)
出雲市の被保険者(住所地特例対象者を除く。)について全ての事業所が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定
種類	項目						単位数	単位
A2	1111	訪問型独自サービス11	訪問型サービス費 (独自)(Ⅰ)	要支援1・2 事業対象者(※1) (週1回程度)	1,176 単位		1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11日割			39 単位		39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12	訪問型サービス費 (独自)(Ⅱ)	要支援1・2 事業対象者(※1) (週2回程度)	2,349 単位		2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割			77 単位		77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13	訪問型サービス費 (独自)(Ⅲ)	要支援2 (週3回程度)	3,727 単位		3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割			123 単位		123	1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止 未実施減算	要支援1・2 事業対象者(※1) (週1回程度)	12 単位減算		-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			1 単位減算		-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		要支援1・2 事業対象者(※1) (週2回程度)	23 単位減算		-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			1 単位減算		-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		要支援2 (週3回程度)	37 単位減算		-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			1 単位減算		-1	1日につき
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定 減算	要支援1・2 事業対象者(※1) (週1回程度)	12 単位減算		-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割			1 単位減算		-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		要支援1・2 事業対象者(※1) (週2回程度)	23 単位減算		-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割			1 単位減算		-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		要支援2 (週3回程度)	37 単位減算		-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			1 単位減算		-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の	10% 減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の	15% 減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の	12% 減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の	15% 加算		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の	15% 加算		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算			所定単位数の	10% 加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の	10% 加算		1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算			所定単位数の	5% 加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の	5% 加算		1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200 単位加算		200	月1回限度
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	1)生活機能向上連携加算Ⅰ	100 単位加算		100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		2)生活機能向上連携加算Ⅱ	200 単位加算		200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算		50	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の	245/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の	224/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の	182/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の	145/1000 加算		

(※1) 直前の要支援認定が要支援2であった者に限る